

マルサスにおける必需品（小麦パン）と便宜品（靴下）： 「貧窮の標準」と「愉楽の標準」の分析ための糸口として

柳 田 芳 伸

I. 課題

ドライズデール (Drysdale, George, 1824-1904) はその主著『社会科学要論 (*The Elements of Social Science*)』(1854年、但しこの時のタイトルは『肉体的・性的・自然的宗教』で、1857年3月刊の2版以降からこの主題となる) において、「マルサス氏の偉大な著作『人口論』は50年前に書かれたのではあるけれども、彼の議論は依然として確固不動である。…私はマルサス氏の著作ほど現在の人類の幸福にとって重要なものを知らない。それ1冊でもって、経済の世界と性の世界の双方における恐ろしい害悪の本当の原因を説明してくれている。」と論評している。この寸言は報告者にとって実に魅惑的であり、かつ示唆に富んでいる〔拙論「マルサスの慎慮的抑制論からドライズデール兄弟の産児制限論へ」永井・柳田編『マルサス人口論の国際的展開』(昭和堂、2010年) 74頁〕。

その際にドライズデールが焦点を合わせているのは「愉楽の標準 (standard of comfort)」である。手持ちの1890年刊の28版で確認できた限りでも、それらは少なくとも何と14ヶ所にも使用、配置されているのである ([1] pp.319,322,324,383,391,392,482,483,486,559,562,563,565,570)。ドライズデール自身はこの術語をマルサス (Malthus, Thomas Robert, 1766-1834) の『経済学原理』(1820年) を介して、ミル (Mill, John Stuart, 1806-73) の『経済学原理』(1848年) から借用している¹⁾けれども ([1] p.319、また [18] II 288頁注も参照)、これら2人の先行者に比べると段違いに多用し、重要視しているとみなしうる。

「愉楽の標準」がどのようにしてマルサスからミルへと継承、消化されていったかについては、既に、松井名津、諸泉俊介の両氏によって巨細をもらさず究明されよう〔松井「マルサス人口論への積極的応答」中矢・柳田編『マルサス派の経済学者たち』(日本経済評論社、2000年) 所載、諸泉俊介「賃金論におけるリカード及びマルサスとミルとの継承関係について」『佐賀大学全学教育機構紀要』第

5号、2017年〕。また、ドライズデールの使用法もこうしたマルサスやミルの用法²⁾とさほど大きくは変わらない〔前掲拙論77-8頁〕。ただ、ここで当然のように湧きあがってくる疑問は、ドライズデールは恐らくは第4版『人口論』（1807年）に拠って、仔細に「マルサス氏の『人口論』摘要」を整理しておきながらも、2版『人口論』（1803年）以降に導入、明記されている「貧窮の標準（standard of wretchedness）」に対して一顧し、これを意識していないと考えられる点であろう。ドライズデールは、例えば「愉快である生存物資（comfortable subsistence）」（〔5〕Ⅲ 97頁、364頁）は撰取しているのに（〔1〕 pp.550,571）、どうして「貧窮の標準」についてはこれを黙殺した³⁾のであろうか。

1つの解釈は「貧窮の標準」を「愉快の標準」とほぼ同一とみなし〔岡本祐次「マルサスの賃金論について」『三重法経』48号（三重短期大学法経学会、1980年）34頁注38、横山照樹「穀物法論争とマルサス『人口論』の改訂」『経済学論叢』34巻1・2号（同志社大学経済学会、1984年）58-9頁37、近藤加代子「マルサスにおける労働者」『経済科学』37巻2号（名古屋大学経済学会、1989年）93頁）、「愉快の標準」を基軸に置いてマルサスの全著作を読み解いていく方途である〔森下宏美「マルサス『人口原理』の論理構造」『釧路短期大学紀要』第18号、1991年、16-23頁〕。ドライズデールも同じように解釈していたのかもしれない。ともあれ、このような視点から、もし労働維持基金が固定されている⁴⁾なら、「社会の下層階級の愉快（comforts）は彼らの習慣に、あるいはそれらなくしては彼らの数を維持することに同意できない必需品（necessaries）及び便宜品（conveniences）の量（amount）に依存するであろう。」（〔10〕下18頁）という件が縦横に読み解かれていく。

私見は以上とは異なっている。確かに、2つの標準は停止状態社会に向かったの富の累積的な増進に伴い、限りなく接近してはいくけれども、同一にはならない〔拙論「マルサスにおける奢侈と道徳的抑制」『千里山経済学』20号（関西大学大学院、1987年）67-8頁〕。便宜上、その要諦だけを抜出、再説すれば、「マルサスは『怠惰の奢侈』を含んだ『愉快の標準』の向上を勤労階級に説き、他方でそれを含まない『貧窮の標準』の引き上げを最下層階級に唱えた。…マルサスは下層階級が奢侈品にたいする有効需要者すなわち勤労階級に上昇転化していく上での唯一の道標として『愉快の標準』を創案した」〔前掲拙著33-4頁〕とまとめている。それは、2版『人口論』以後の諸版で反復されている「上級（superior）層と下層（lower parts）とは事の性質上絶対に必然的であり、またただに必然的であるばかりでなく、著しく有益（beneficial）でもある」（〔5〕Ⅳ175頁）という1文に着眼し、かつまたその下層の実態を「貧窮民階級（the class of the wretchedly poor）」（〔5〕Ⅲ361

頁）に求めんとした提起であった。この卑見は近年になって注視されてきているとはいえ〔真鍋前掲論文38頁、マルサス学会編『マルサス人口論事典』（昭和堂、2016年）109頁、及び諸泉前掲論文14頁注26〕、なお一層掘り下げていく必要を感じている。なお、「貧窮の標準」（〔5〕IV109、174頁）については、マルサスは十全に説示しているので、厭わずここでその全文を再掲しておきたい。すなわち、マルサスは「大多数の国において、下層階級（lower classes）の人々の間には、その点以下では結婚し、子孫（species）を増やし続けられない貧窮の標準と言うようなものがあるように思われる。この標準は国によって異なり、土壤、気候、政治、知識の程度及び文明等の同時に生じている様々な事情によって形成される。それを引き上げるのに寄与する主たる事情は自由、財産権の安全、知識の普及、並びに生活の便宜品と愉楽品（the conveniences and the comforts of life）に対する嗜好である。それを引き下げる主因たるものは専制と無知である。」（〔5〕IV109頁）と明瞭に説いている。筆者の最終的な主眼は上記の持説の深化であり、豊富化ではあるけれども、本論ではそのための手掛かりとして、マルサスの諸著作に散在する必需品⁵⁾（食物）及び便宜品（靴下）に関連する章句を摘出、再構成し、これを考察してみたい。

II. 第1回国勢調査と『人口論』

もはや公知のように⁶⁾、マルサスは2版『人口論』以降において、「単なる人口（mere population）」ではなく（〔5〕Ⅲ369頁、また同訳書Ⅲ363頁注2も参照）、「健康で、活動的、かつ勤労である（industrious）」（〔5〕Ⅱ56頁）人口の緩やかな増加の実現⁷⁾を希求してやまなかった。さらに3版『人口論』の付録では、より旗幟鮮明に「健康で、有徳の、かつ幸福な人口」（〔6〕IV210頁）の緩徐な増進を説き、繰り返し「有効な（efficient or effective）人口」（〔6〕IV211、216、219、250頁）を要望している。

この「条件付の親・人口主義者」⁸⁾としてのマルサスの姿勢は、『人口論』の初版（1798年）から2版への過程で明瞭化されていった点の1つである。初版では、プライス（Price, Richard, 1723-91）博士は「スウェーデン、ノルウェー、ロシア、及び〔イタリア半島南部の〕ナポリ王国（の人口）が急増しつつあることを観察しているが、…その事実を確証するに足りる十分な期間にわたるものではない。」（〔3〕100頁）と記述するにとどまっていた。マルサスはこの補正⁹⁾もあってか、1799年5月から11月にかけて北欧旅行を敢行し、また帰国後、ヒューム（Hume,

David, 1711-76) の1764年版『論文集』を再読し、加えて、ステュアート (Steuart, James, 1713-80)、フランクリン (Franklin, Benjamin, 1706-90)、ヤング (Young, Arthur, 1741-1820) の著作にも目を通していった。こうした一連の積み重ね¹⁰⁾による所産と推察される。

しかし、ここでもう1つ斟酌すべきことがあるように思われてならない。それはアボット (Abbot, Charles, 1757-1829) が1800年11月20日に法案を議会に提案し、リックマン (Rickman, John, 1771-1840) の主導の下で1801年3月10日に実施された最初のイギリス国勢調査との関連である。これまで、初版『人口論』の発刊が「イングランドおよびウェールズの人口に関する論争」(〔3〕94頁)を巻間に喚起し、「増加か減少かをめぐって争われてきた『人口論争』に一応の決着をつける」国勢調査への1誘因となった点はしばしば指摘されてきた¹¹⁾。他方、反対に国勢調査そのものがマルサスの2版『人口論』以降の諸版にどのような影響を与えているかに関しては存外蔑にされてもきた。もとより、マルサスは国勢調査の結果を重視していた¹²⁾けれども、ここでは、リックマンが1796年に草し、1800年に刊行した論文「イングランドの人口数を確定することの有益性と便益 (Utility and Facility) に関する諸考察」の中の「勤労である人口こそ国家の繁栄にとって第一の、そして必須の条件である」という文言にまず着目せねばならない。というのも、それはマルサスの用いた「勤労である」人口を想起させるからである。

しかし、このことにもまして、リックマンが「この論文で、より効果的な徴兵政策を可能にするために人口数の確定」¹³⁾を力説していて、その影が2版『人口論』以降の後続諸版に落ちていることも黙過できないであろう。容喙してみよう。アメリカ独立革命 (1763-89年) で植民地としてのアメリカを失ったイギリスは反フランス革命を掲げ、1793年2月にヨーロッパで覇権を牛耳ようとするフランスの野望に対し戦端を開いた。以後、1815年6月まで続いた対仏戦争は両国の「1世紀の決闘の、最後の、決定的な局面であった」とされる¹⁴⁾。その際、フランス軍の方は93-4年の時点で63万人を徴兵し、1805年における平時兵力は約40万であった。マルサスはこれを、フランスでは15万人の新兵が毎年18歳に達する30万人の未婚男性から補給され¹⁵⁾ (〔5〕II113頁)、徴兵官 (recruiting serjeant) は貧困と雇用の不足によって「イングランドよりもはるかに容易に、しかも住民の通常労働を妨げずに軍隊を補充」(〔6〕IV215頁)していると大観している。

これに対し、イングランド海軍の方は開戦時には15万人に過ぎなかったけれども、志願兵、強制徴募 (press gang)¹⁶⁾、及び94年の3、4月に成立し97年に施行された各州に徴兵を割り当てる3つの割当法 (Quata Acts)¹⁷⁾によってその兵員を

1801年までに何とか9倍に増強させた¹⁸⁾。また、1798年に4万人の兵力であった陸軍も強化を図り、1803年までに13万人の正規軍に加え、相次ぐ民兵補充法（1802-3年）による7万6500人と、徴募による義勇軍45万人（アイルランド人7万人を含む）とを確保した（〔12〕290頁、〔13〕301頁、また〔16〕27-8頁も参照¹⁹⁾）。けれども、マルサスが「徴兵官はつねに凶作と雇用の不足を、別言すれば過剰人口（*redundant population*）を念じている」（〔5〕IV27頁）と明記しているように、新兵の徴募活動は難事でもあったのである²⁰⁾。

それゆえ、仮に『人口論』をイングランドに押し寄せてくるフランス革命に対する1防波堤に見立てるなら²¹⁾、マルサスが3版『人口論』において「国家の資源にも防衛にも資すること」ができる「有効な人口」の増加を要望し、「防衛（*defence*）の戦争」を容認しているとしても何ら不可解ではないであろう²²⁾。しかしながら、この点に関しては、岡田實「マルサス人口政策思想の再評価」南亮三郎・館稔編『マルサスと現代』（勁草書房、1966年）219-21頁等に委ね、ここでは論外に置きたい。

Ⅲ. 必需品としての穀物

これでやっと必需品を垣間見、閲するとば口に立ちえた。しかし必需品といっても極めて多様である。そこで、マルサスがイーデン（*Eden, Frederick Morton, 1766-1809*）の『貧民の状態』（1797年）に依拠し、平均的な労働者家庭の支出項目を5等分して、その「2部分は麦の粗引き粉（*meal*）あるいはパン（*bread*）から、また2部分は〔家賃（*house-rent*）、燃料（*fuel*）、石鹼、蝟燭、茶、砂糖、衣服（*clothing*）、獣皮（*leather*）、材木（*timber*）等〕から、そして残りの1部分は肉、牛乳、バター、チーズ、及びジャガイモから成り立っている」（〔7〕13頁）と述べていることから起筆したい。それは、2版『経済学原理』（1836年）に至っても、労働の維持のための「基金は主として、生活の必需品に、あるいは社会の労働諸階級の食物、衣服、住居（*lodging*）、及び光熱（*firing*）を支配する手段に存している」（〔17〕下37頁）と規定しているからである。

このうち、衣服と住居については、労働貧民が生活必需品、便宜品に対する大きな支配を有していないとする初版『人口論』で、「その多くは、実際には、その国の食物（*food*）と比べて、取るに足らない価値しかないかもしれない」（〔3〕228頁、但し2版以降は削除されてはいる、〔5〕Ⅲ206頁）と位置づけていた²³⁾。また、薪、木炭、泥炭、家畜の糞等の使用も存続していた²⁴⁾けれども、主たる「燃料の原料」（〔15〕33頁）はその利用を急伸させていた石炭（れき青炭）²⁵⁾と目され、「石炭

は木材ほど健康的ではないとされているが、しかしヨーロッパの他のどの国よりもわが国では死亡率は低い。」（〔15〕 32頁）とこの使用を容認してはいたと推知される。残る茶、砂糖、石鹼、蠟燭、獣皮、木材等については、これらを外国産物(foreign materials)と概括して（〔3〕 232-3頁、〔5〕 III 209、233頁、〔7〕 13頁、〔19〕 249頁、〔9〕 466頁、〔10〕 下123頁）、さしたる個別的な考察を加えてはいないであろう。それゆえ、「食物以外の他の必需品(other necessities besides food）」（〔9〕 463頁）や「あらゆる他の必需品」（〔10〕 下105頁、また〔17〕 下10頁）、あるいは「食物以外の労働者の他の必需品」（〔11〕 50頁）を取り敢えずは度外に置いて大過なからう²⁶⁾。

次いでは、この食物のうち、「肉、牛乳、バター、チーズ、及びジャガイモ」へのマルサスの言及を摘出してみよう。穀物(corn)で「肉屋の肉は生育するまでに4,5年かかる」（〔11〕 19頁）贅沢な「動物性食物」ではあるけれども、もし夕方に暖かい家の愉快的炉端(comfortable fireside)で²⁷⁾（〔5〕 IV10, 12頁）「ロースト・ビーフ」（〔5〕 IV137 頁）を頬張れば、その美味は格別であると立言している。しかし、労働者が現実に口にできているのは「最良質の肉屋の肉」（〔3〕220, 222頁）ではなく、スコットランド²⁸⁾等（〔14〕 71-2頁）からもたらされていた「バター、チーズ、ベーコン、塩漬け豚肉(pickled pork)、及び肉の粗悪な部分(coarser parts）」（〔4〕 26頁²⁹⁾であると素描している。また、マルサスのジャガイモ観に関しては、ザッカーマン(Zuckerman, Larry)が周到かつ巧みに整頓し、「マルサスはじゃがいもに一定の評価を与え、これを飢饉に対する有用なヘッジと考え、イングランドの農民はもっとこれを栽培すべしと推奨した。彼が反対したのは主食としてのじゃがいもだった。」³⁰⁾と論定してくれている。確かに、インヴェラリティ(Inverarity, Jonathan Duncan, 1812-82)は「マルサスは〔ジャガイモの主食化そのものに対して〕なんら反論しない」と書き足してはいるけれども、ザッカーマンの見解は非の打ちどころないものであろう³¹⁾。例えば、マルサスはいみじくも、「ジャガイモで支払いを受けるアイルランドの労働者は、小麦(wheat)で支払われるイングランドの労働者の収入で扶養しうる人数分のおそらく2倍にあたる生存資料を稼いだことになり、前世紀の両国の人口増加は、それぞれの労働者に与えられる慣習的な食物(customary food)の相対量にはほぼ比例していた。」（〔9〕 444頁、また〔5〕 IV135-9頁も参照）と付言している。

マルサスの著作から窺知できる「労働階級によって消費される食物の種類」（〔10〕 上254頁）の概況はおよそ上記のごとくであろう。これをいま「主なものはパンとチーズで、ベーコンは週に2、3度…大量に茹でたキャベツがつく、といっ

た状況³²⁾と引き合すと、それはかなり如実に実情を反映していたと括れよう。されば、唯一残されてくるのは、「生命（life）及び健康の維持と同様、極めて必要かつ重要な役を果たす」（〔14〕 68頁）とされるパンの実態である。

IV. 小麦とマルサス

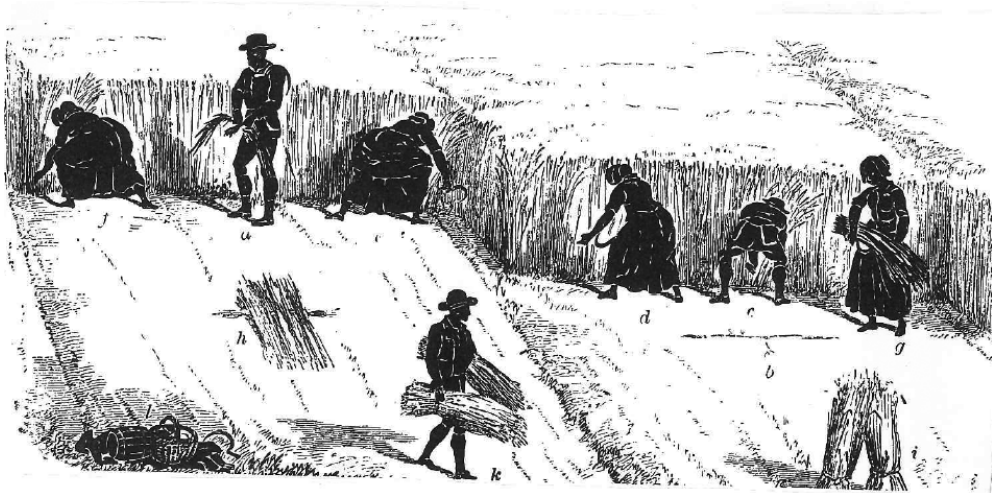
厳密に言うなら、パンとは穀物を「水でこねて発酵させ、オーブンで焼いたもの³³⁾」である。このうち、酵母は「19世紀後半まではビール醸造所に捨てられた澱を集め、それをパンの酵母³⁴⁾として用いていた。その醸造所は「18世紀の末までは140～180ヶ所のあいだを上下していたが…1830年の直前には100ヶ所以下になっ³⁵⁾」ていた。けれども、1人当たりのビールの年間消費量は30ガロン（約135リットル）前後で推移していて³⁶⁾、マルサスが触れている「軽いビールの一飲み（a draught of small beer）」（〔5〕 II 220頁、また〔9〕 439頁も参照）はおおむね実現されていた³⁷⁾と推される。しかしその反面、大麦（barley）の大半は「モルトやエールの原料として栽培され³⁸⁾」ていたことになる。この点、マルサスが凶作時に向けての醸造（distilleries）用穀物備蓄や穀物倉庫（granaries）の要に言及した³⁹⁾際、その穀物は実際に何から構成されていたのかを向後明かにしていくのが望まれよう。

本筋に引き戻し、視野をホップにまで広げても、マルサスはサリー州のフェーナムには「良質のホップを生み出す特別な土地がある」（〔15〕 30頁）と触れるにとどまっていた（『増補版マルサス勤労階級論の展開』146頁注28）。「ホップ栽培者（hop-planter）」（〔14〕 46、47、130頁）はそれを「柱だけを立ててこれにつるを蒔きつけて育て」、また例年なら9月頃に収穫したホップの乾燥に頭を痛めていた様子など⁴⁰⁾には一切説き及んではない。同様に、水利に関するマルサスの記述も鮮少である。すなわち、マルサスは1800年頃に発明された排水用土管による重土地の排水（draining）や都市部における排水（drains）の建設等に触れているのみ⁴¹⁾で、4年に1度取り換えられていた中をくり抜いた楡材の水道管（鉛管、鋳鉄管もあった）の敷設やニューヨークに輸出されていた鉄製の水道管⁴²⁾などには論及していない。多数のパン屋が井戸水売り車や水運搬人からその水質を問わず購入したり、あるいは19世紀初頭のイギリスにおける1人1日当たりの水の「最低必要量は20リットル、さらに街路と衣服の洗浄を必要不可欠な進歩と考える人々にとっては30リットルと算定されていた⁴³⁾」にもかかわらずである。つまり、マルサスは気象観測にも関心を寄せ⁴⁴⁾、ショートの『空気、天候、季節、及び天気現象に

関する一般的年代記』(1749年)にも言及してはいるけれども〔(5) II 274、303-7頁)、究極、水も「神からの美しい贈り物」〔(8) 122頁)とみなしていたと落着きよう。

いよいよ、パンの素材である穀物〔図1.及び図2.を参照〕という本題に迫っていきたい。イギリス人の言うcornとは「小麦、大麦、オート麦などの穀物」〔(10) 下24-5頁も参照)のことである⁴⁵⁾。後述するように、概して、マルサスはそれをイギリスの「土壌(soil)と気候(climate)からの特有な生産物」〔(9) 486頁、また〔17) 上211頁も参照)である小麦と解していたようである。すなわち、イングランドの小麦(wheat)は「土地に蒔かれその種子の4倍の報酬を産出するであろう」、それはフランス、ドイツ北部、ポーランド、及びスウェーデンの1粒に対して5粒ないし6粒という収量には及ばないし、ましてやフランスの豊穡地の1粒から15粒の収穫とは比べるまでもないけれども、「有効に播種された土地からの収穫も1粒当たり3粒に過ぎない」〔(13) 202頁注24)というスウェーデンの劣等地よりは優等であると公言している⁴⁶⁾〔(12) 276頁、〔16) 7-8頁、及び〔10) 上190頁)。これは初版『人口論』以来「穀物産国は畜産(pasture)国より人口が多く、また米(rice)産国は小麦産出国より人口が多い。」〔(3) 108頁)と論述していた持論〔(10) 228-30頁)を小麦種⁴⁷⁾内における土地生産性の格差にまで拡張したもので、いずれの場

図1. 穀物の刈入れ(1840年代、1日に7人で2エーカー分)



(出典) Roy Sturgess, *The Rural Revolution in an English Village* (Cambridge: Cambridge Univ. Press, 1981), p.36より。

図2. 穀物の収穫作業（19世紀中頃）



〔出典〕G. E. Mingay, *Rural Life in Victorian England* (London: William Heinemann Ltd., 1977), P.76より。

合もフンボルト (Humboldt, Alexander, 1769-1859) の全2巻『ヌエバ・エスパーニャ王国の政治』(1811年) にその典拠を置いている。

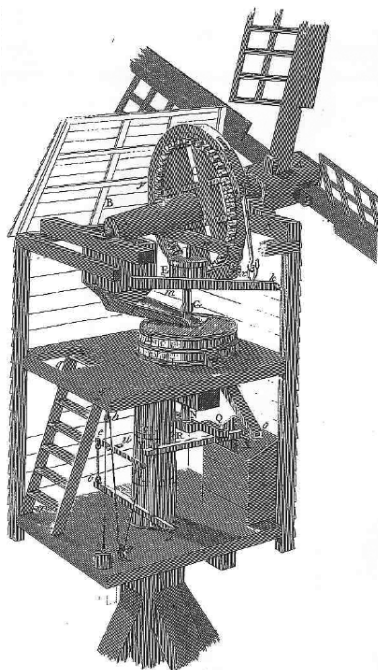
さらに、この小麦を噛み砕いて、一層具体化しておこう。ミルが明記しているように、究極、「穀物、小麦粉(flour)、パンは3つの異なる状態の同一物(substance)である」(〔18〕 I 76頁)。つまり、農業家は収穫した「穀物を市場 (market) へ、また市場から製粉業者 (miller's) のもとへ運び、小麦粉を製粉業者のところからパン屋 (baker's) のもとへ運び、パンをパン屋から最終消費地へ運ぶ」のである(〔18〕 I 77頁)。換言するなら、この過程で、小麦は製粉業者の手で胚芽や殻等が除去され〔図3. 及び図4. を参照)、一旦7割強の重量の小麦粉となったものの⁴⁸⁾、次いでパン焼き業者がそれを天然酵母や水と捏ね返し、なまのパン生地に仕立て⁴⁹⁾、焼き上げ、結局そのパンの重さは元の小麦とほぼ同量近くまでに戻っていた⁵⁰⁾のである。マルサスも大小の「農業家」(〔4〕 18, 30, 37-8頁) はもとより、「穀物商人 (corn merchants)」(〔9〕 472頁、499頁注)、「穀物問屋 (corn factors)」(〔4〕 29, 32, 35頁) ないしは「穀物取引者 (corn-dealers)」(〔4〕 27, 29, 36頁)、及び「パン屋」(〔4〕 40, 41頁) に、さらには「パンの公示価格 (assize)」(〔4〕 40, 41頁) や「粗挽き粉計量者 (meal weighers)」(〔4〕 40頁) にまで目配りしているゆえ、小麦の「栽培者 (grower) と消費者との間を往来するあらゆる種類の取引者」(〔4〕 17頁) を視界に入れていたであろう。しかし、農業家、穀物商、製粉業

図3. イギリスの風車（ウィンブルドンの共有）



（出典）筆者所有の古絵葉書より。

図4. 風車の内部（高精度の石臼を備えている）



（出典）ディヴィッド・スーデン著 山森芳郎他訳『図説 ヴィクトリア時代イギリスの田園生活誌』（東洋書林、1997年）159頁より。

者、パン焼き業者の4者間の繋がりや現実的利害関係となると、醸造業者も含めて複雑で一連の流れだけでは片付けられない。なぜなら、実際には「パン焼き業と製粉業をかねる」例もあったし、「製粉業者で穀物商」の人もいた、それに「農業経営者兼製粉業者」あるいは「農業経営者兼醸造業者」も現存していた⁵¹⁾からである。例えば、ある農業家は脱穀した穀物を粉に挽き、パン屋のために調製し、袋詰めしたと記載されている⁵²⁾。以上のような事柄をも視野に取り込みながらマルサスの墨痕を虚心に辿り直してみる必要があるだろう。

V. マルサスと小麦パン

マルサスは小麦パンがイングランドに普及していったことを表示している。早くも初版『人口論』で、「イングランド南部の労働者は精白小麦パン（fine wheat bread）を食べる習慣があるので、彼らは半ば餓死するほどの状況に陥らない限り、スコットランドの小農民のような生活には甘んじないであろう」（〔3〕106頁）、なおこの文言は以降も反復されている〔13〕II 315頁と観察している。こうした見立ては「イングランドの民衆が小麦を常食にしている」〔13〕IV 136頁という記載を経て、初版『経済学原理』に至って、「大変劣る品質のパンから最良小麦（the best wheaten）のパンへの一般的変化は、イングランドの南部及び中部の諸州に特有であったように思われる」（〔10〕下24頁）とより厳格化されていく。そうした末に、マルサスは「優れた種類の食物」（〔10〕下26頁）で、かつ最も高価な穀物である小麦が「イングランドにおける最大部の主要食物（main food）である」（〔10〕下75頁）と確言するに至り、ついには、「どこかある国で、一定期間通常の耕作による小麦の収穫が1粒に対して6粒（grains）であるとすれば、…小麦は幾何級数的割合で増加する能力、年毎に6倍に自己増殖する性質を有するといってもまったく正しいであろう」（〔12〕277頁、〔16〕8頁）という命題にまで練り上げていくのである。

いまスコットランドやイングランド北部の幾つかの地域（parts）⁵³⁾における「1814年までの労働者の状態は…決定的に改善された」（〔10〕下73頁）とする記述を別とすれば、間違いなくイングランドの人々は「主食」として小麦パンを口にしていた⁵⁴⁾のである。それは労働貧民も同じであった。パンに関わるマルサスの断片的言句は「1800年と1801年の」凶荒（scarcity）（〔5〕III 111頁、また同訳書III 109、117、122頁、IV 56, 63, 104頁、106頁注2も参照）に直面した彼らに集中している⁵⁵⁾ので、これを覗いてみたい。1795年5月6日にバーク州のスピーナムランド（Speenham-

land)にあるペリカン・インで決議された賃金補助制度⁵⁶⁾は、翌年にはウィリアム・ヤング法によって全国的普及が企図された。敷衍すれば、「この制度では、たとえば男性には週に3ガロン（1ガロンは約3.94キログラム）の2等小麦のパン塊（ローフブレッド）を、また妻子にはそれぞれ1ガロン半のパン塊を救済水準に設定して、パンの価格と各家族数が得るべき賃金を算出し、その額と実際の賃金との差額が貧民に賃金補助として支給され」⁵⁷⁾ていた。

不要な曖昧さを排するため、まずは、パンの公示価格（法）によって治安判事が規格を定めていた⁵⁸⁾「2等小麦パン」を明確にしておきたい。例えば、「最上の粉は専らビスケット屋や菓子職人が使い、一方、品質の劣るものはパンの製造に用いられる。パン屋の使う粉は、多くの場合、劣悪な傷物の外国産小麦を原料として、しかも、粉に挽く際に他の穀類が混ぜてある。ロンドンでは、6種類もの異なった品質の小麦粉が市場に出回っている。それぞれ、優良細粒粉、2級粉、3級粉、粗粒3級粉、20ペンス粉という名称である。ロンドンのパン屋の粉には、しばしばエンドウ豆などが混ぜて挽かれている。」⁵⁹⁾と、さらには、「とくに凶作だった数年間は、議会の提唱によって『標準(Standard)』食パンが登場した。側面に大きな『S』の文字がついたこの標準パンには大量のフスマが混入されていた。」⁶⁰⁾と概説されている。以上を手引きにしながら、集約すれば、大略、2等小麦標準パンはWという銘柄の精白小麦パン（White bread）よりは格下であるが、Hという銘のライ麦や大麦の入り混じった家庭用パン（Household bread）よりは格上で、小麦から小麦粉へのその歩留まりは74パーセント前後であった。それゆえ、1ブッシュル（60ポンド重量）の小麦は44ポンドの小麦粉と化し、54.36ポンドの2等標準小麦パンとなっていた⁶¹⁾と推量できる。

ところが、1795年には、ロンドンの労働貧民は「最上の小麦パンよりそれほど安くはない」2等標準小麦パンにありつけないばかりか、家庭用パンを置いている数少ない「店を探し回るか、店頭にあるものをおとなしく買うか」というような窮状⁶²⁾に陥ったのである。「ロンドンのような沢山のパン屋がいる都市」（〔4〕40頁）におけるその様相は、「大きなパン屋では製粉や粉を練るのに蒸気力を使っており、焼き上げたパンやビスケットは労働者街の小売店に卸していた。しかし大部分のパン屋は住居と職場が一緒になっている小さな家族経営で…焼いたパンは直接店頭で売るか、通りを売り歩く呼売商人を雇って売りさばいた。パン屋はパンだけでなく、おやつ向きの練り粉食品や日曜日用の肉入りパンなども作っていた。」⁶³⁾と瞥見されている。1798年当時のロンドンのパン屋数は1,466ヶ所で、住民682人当たり1ヶ所であった⁶⁴⁾し、また1815年の「ロンドンで唯一、週に100袋」（1袋当たり240ポ

ド)の小麦粉を捌いていたネビルズ (Nevill's) とある⁶⁵⁾ことから推して知るべし
で、全く首肯できる。

ついでに、どこでこういったパンを入手していたのであろうか、焦点をこの点に
向けてみよう。標準価格にそったパン屋の店頭での買い付け⁶⁶⁾、あるいは定期市〔図
5.を参照〕や料理用リンゴを語源とする街路行商 (costermonger) を介しての購
入を除けば、「食料雑貨店 (grocer)」は中流階級向けで、「一般労働者が利用する
食料品店は裏通りの小さな食品店、または」よろずや (general shop) であった⁶⁷⁾
といえよう。確かに、マルサスは「教区の売店 (parish shop)」〔5〕IV164頁〕
にも触れてはいるけれども、労働貧民はこのようにして手に入れていると思ひ浮か
べていたと推される〔5〕III113-4頁、〔9〕439頁、また〔5〕II210,218、III125頁
も参照〕。マルサスはノルウェーでは「大都市にも、市場 (market) と呼べるも
のが何もない」ので、各家庭は必要物を自給し、自らパン焼き (baking) も行っ
ていると説き及んでいる〔5〕II10頁〕。裏返せば、そう述べることで、イングラ
ンドはその類でなく、「市 (fair)」〔14〕46-7頁〕も盛行であれば、定期的な「市
場日 (market day)」〔4〕24頁〕まで開催されていると言わんとしているのであ
る。通説では、土地囲い込みの進展により無料の薪を失い、密集した都市の居住地
区へと流入していった労働貧民の家庭には自家製パン (home baking) 用のオー
ブンはなく、かつ「主婦が賃労働に追われてパンを焼く時間の余裕を失うようにな

図5. 19世紀初頭のノリッジの市場



(出典) Donald Blythe ed., *A Country Parson* (London: Tiger Books Interna-
tional, 1991), p.204より。

ると、パン屋のパンに依存せざるをえなくな」った⁶⁸⁾と見渡されている。つまり、都市の労働貧民たちは自ら作るものなくなった精製度の極めて低い家庭用パンで空腹をみたしていたというのである。

一方、「社会の中流階級あるいは少なくとも貧民のすぐ上の階級」(〔5〕Ⅲ115頁)の方は食料雑貨店から精白小麦粉を、またパン酵母を醸造業者から可能な限り購入し⁶⁹⁾、それを自らのオーブンで焼き上げたり、あるいはパン焼き業者に委ねたりしていた。それは、ロンドンの市販のパンには白くするためにチョーク、明礬、果ては骨の灰までもが混入されていて、「自宅で焼き上げたパンと専門店で買ってきたパンでは、風味や甘さが全然違うということは誰もが知っている」周知事であった⁷⁰⁾からである。また、パンを購入する場合でも、「最良のものを販売するパン屋」(〔4〕41頁)から買い求めることもできた。見過ごせないのは、マルサスが「社会における自己の相対的地位 (situation) に応じた量の一般的作物 (crop)」(〔6〕Ⅳ242頁)を念頭に入れつつ、「一度小麦パンを摂食する (cating) 風 (fashion) が幾つかの国々で一般的になったなら、おそらくそれは別な種類の愉楽を犠牲にしてまで他の国々に広がっていきましょう」(〔10〕下26頁)と放言しているように、一部の熟練労働者階級は例えば「酵母を入手してパンを焼くことができたから、軽くて甘いローフブレッドを楽しめ」⁷¹⁾ていたという点である。つまり、マルサスは労働者階級ないしは下層階級の内部におけるパン(必需品)に関わる「境遇の不平等」をもはっきりと認識していて、むしろこのことを前提とした下層階級の勤労階級と最貧階級とへの階層分化を説き、その際の好個の道標として「愉楽の標準」と「貧窮の標準」とを創案しようとしていた⁷²⁾のである。

では、労働貧民は一体どれほどの賃金補助を受け、マルサスはそれをどうみていたのであろうか。マルサスが「1日1ペック (peck) の小麦はどうみても過度な賃金 (excessive wages) とは思えない」(〔9〕693頁)と述べているのを導きの糸にしてみよう。1ペックは4分の1ブッシェルに相当するので、およそ6.4キログラムである。1815年時の小麦価格は1クォーター(約8.26ブッシェル)当たり65シリング程度であった⁷³⁾から、マルサスの想定していた適切な日給は大体1.97シリングと算出できる。また、マルサスの時代にあっては、実際に「夫婦の子ども4人、計6人からなる標準家族が消費する小麦の量は、年に約50ブッシェル、週に約1ブッシェル(25.6キログラム)、日に半ペックのパン塊(ローフブレッド)とされ」ていたから、たとえマルサスが1夫婦当たり「5, 6人の子供たち」(〔6〕Ⅳ176頁、但し2版『人口論』では6人)を思い設けていたとしても、「1日1ペックの小麦」という線で何とか遣り繰り算段できていた⁷⁴⁾のかもしれない。

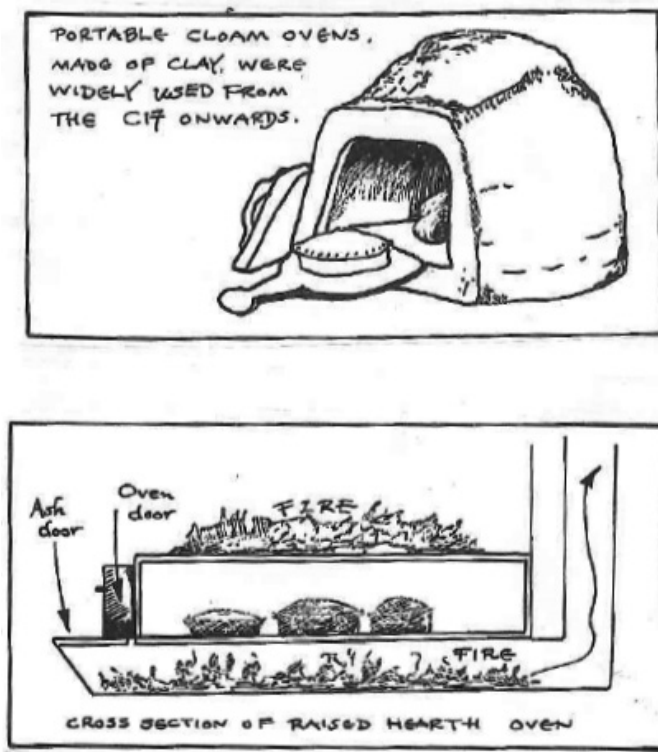
仮にいま1夫婦当たり6人の子供であったとしよう。例えば、スピーナムランド制が完全に機能していた場合⁷⁵⁾、その家族は週に17.73キログラムのパン塊を消費することとなる。一方、ロンドン「4ポンド(1.82キログラム)パン(quarter loaf)」(〔4〕19頁)の価格の方は平年なら8ペンスに満たなかったのに、1799年から高騰し始め、1800年には15.3ペンスにまで跳ね上がり、それから1802年になり一度は10ペンスを割ったものの、1805年には再度13ペンスを上回り、その後は10ペンスを下回ることなく高値のまま推移し、1812年には最高値の17シリングを記録している⁷⁶⁾。これらの数字を単純に「1800年と1801年の」凶荒時に適用すれば、当該家庭はロンドンでは週に149ペンス、すなわち12.4シリングを必要としていたことになる。マルサスはこうした有様を、「ある家族持ちの男子は、救貧区から14シリングを受けた。彼の平常の稼ぎは週10シリングであったので、1週間の収入は24シリングということになる。凶荒以前には、彼は毎週1ブッシェルの小麦粉をおそらく8シリングで買うのを習慣としていて、…凶荒の間は、彼は3倍の価格で同量の小麦粉を購入することができた。彼は1ブッシェルの小麦粉に22シリングを支払って、以前と同様、その他の欲望(wants)のために2シリングを残したのである」(〔5〕Ⅲ117-8頁)と活写し、かつ皮肉っている。この文中にある「1ブッシェルの小麦粉」は通常なら81.54ポンド重量である20.34個の2等標準小麦パンとなり、パン価格に換算すると、1800年では311ペンス、つまり26シリング弱となる。しかし、マルサスの見積もりでは「22シリング」となっているゆえに、やはり労働貧民は凶荒時には2等標準小麦パンよりも低廉で劣等な家庭用パンで糊口を凌いでいたことを裏付けていよう。マルサスが「労働者の家族が現実には稼ぐ習慣的な穀類(grain)の量」(〔10〕下76頁)を強調する場合、このことも忘失されてはならないであろう。

以上の概況は労働貧民が専らパンを買い求めていた「ロンドンやその他の(あらゆる)大都市(great towns)」(〔9〕427、435頁)における模様である。しかし、現実には「1800年の時点で、農村部も都市部も含め国の65~70パーセントが食物を店または市場で購入してい」たとされている⁷⁷⁾。その上、「穀類は、なお主として、田園全体に散在している風力または水力で動かす小型の製粉場でひかれていた。そしてパンは、北部でも南部でも、一般にまだ家庭で焼かれていた。その能力のない主婦だけが、緊急の時以外は既成食品を買った」という極論⁷⁸⁾さえある。確かに、自家製パンの「食習慣は農村より都市で早期に失われ、1815年(の)マンチェスターでは家庭でパンを焼くのは人口の半数であった」⁷⁹⁾けれども、「自家製のパンを焼くことは、1870年代の半ばにおいてはミットランドおよび北部の工業都市の幾つかではまだ広く行われていた。しかし生パンは家庭で作るとはいえ、それをパン屋へ持っ

ていってオーブンで焼いてもらうのはしばしば行われたことであった」との把握の方がより実態に近いであろう⁸⁰⁾。

議論に上らせたいのは、マルサスは広義の自家製パンに基づいた食習慣を見据えていたにやまず、それを大いに推奨していたのではないかという点である。つまり、19世紀前半にあっては、スコットランドやイングランド北部を中心としたイギリスの農業地方の農業労働者家庭では、自家用パンを知人のオーブン〔図6.を参照〕や共同オーブンで⁸¹⁾焼いたり、あるいは屋外に設置された共同窯⁸²⁾を使用したり、また地元のパン焼き業者⁸³⁾に委託したりして手製のなまパン生地を焼き上げていた、そしてマルサスはこのことを評価して、「活動的で勤労である (active and industrious) 家族」〔(10) 上268頁〕が「大家族を健康に (in health) 扶養しえる」〔(9) 690頁、また〔3〕 137、140頁、〔4〕 25頁、〔5〕 III 27, 30頁、〔9〕 625頁も参照〕には広義の自家製パンを欠くことはできないと思い描いていた、ざっとこのような提起である。雑駁であれ、その根拠を列举してみたい。

図6. 粘土製のパン焼きオーブン



(出典) John Vince, *The Country House* (John Murray, 1991), p.13より。

1つには、自家製パン焼きという「調理法 (mode of preparing)」 ([5] IV 7 頁) は「親から子へ受け継がれてきたもの」⁸⁴⁾で「親子の愛情 parental affection」 ([5] I 24 頁) や「親子の契り (engagement)」 ([5] IV 13 頁) の形成に一役買っていた。しかも若干の手間賃を払うこともあったけれども、市販パンに比べると、自家製パンはずっと割安で⁸⁵⁾、自らの手で穀物を「栄養の目的と味覚の満足に最も適した食物の種類」 ([5] IV 7 頁) に仕上げる事ができたのである。

次に、自家製パン焼きのこの低廉さは穀物の入手方法とも関わっていたと考えられる。マルサスはスコットランドの低地地方では「一般に労働賃金の主要部分は現物で (in kind) 支払われ」 ([17] 下65頁注) ていると注記し、かつ賃金基金の一部は「現物でのその額に依存する」 ([17] 下45頁、また [10] 下135頁、及び [15] 25頁も参照) と補正している。これは1826年の初夏にスコットランドを周遊した際に聞知した情報を取り入れたものと推されるが、そこにはさや (boll) 1杯のオート麦等が録されている⁸⁶⁾。さらに、農業労働者たちの婦女子の落ち穂拾い (gleaning) がもたらした小麦も無視できない。「落ち穂拾いで集められた小麦から貧しい家族を養うに足る小麦粉が得られたし、大麦はニワトリや豚の餌になっ」ていた⁸⁷⁾し、また「農村労働者の家族 (妻) による落ち穂拾いが家庭で消費される小麦の少なからぬ部分を提供していた」⁸⁸⁾のである。マルサスは土地囲い込みの推進を支持していたけれども、同時にまた併発してきた独立自営農の没落への対応策の必要も力説していた⁸⁹⁾。その1つは小土地割り当て制への条件付き賛同であり⁹⁰⁾、マルサスは落ち穂拾いの権利もまた受容していたと推断される。

もう1つ気になるのは、マルサスが「幾つかの教区では、この救済は小麦粉の形で与えられた。他の教区では、その方が確かに良かったのであるが、貨幣で付与され、その際その全部を小麦パンに費やさず、他の種類の食物を選ぶよう慫慂された。」 ([4] 25頁) という文章⁹¹⁾の前半部の意味である。もしこれが農村部の教区を含んでいたとするなら、無給の貧民監督官の多くは借地農ないしは小土地保有者であった⁹²⁾から、その可能性は高い。要するに、「パンは地元産の穀粉を使って地元の店が焼いたもの」⁹³⁾であるべきで、マルサスはこれを支えていた治安判事としてのカントリー・ジェントルマンや「地方のパン屋き業者 (country bakeries)」を支持し⁹⁴⁾、かつまた「国内穀物商人」 ([15] 59頁) の営みに、延いては「イングランドの穀物市場 (corn-markets)」 ([9] 479頁) の成り行きにも関心を寄せていた。そしてそれを礎石にして、マルサス主義的結婚システムに根差した家庭がイギリス全域に限らず定着し、「健康で、活動的、かつ勤労である」人口が富の累積的増進と共に逡増していく⁹⁵⁾ことを願望してやまなかったのである。

VI. 便宜品としての靴下

贅言を尽くすまでもなく、前節の最後部は揣摩憶説の域を出ない推察に過ぎない。それゆえに、憶説の極みと酷評、痛罵されるかもしれないが、あくまで問題提起としての試論にはかならない。そこでひるがえって、今度はセー(Say, Jean-Baptiste, 1767-1832)がマルサスに宛てた私信(1820年刊)の中で「我々は小麦や布地(cloth)をもって人類がその扶養に必要とするあらゆる物を代表させることに同意している」(〔2〕49-50頁、また〔14〕47頁も参照)と触れている点に着目し、「労働者の…衣服」(〔10〕下207頁)に目を転じてみたい。とはいえ、「最も便宜で愉快である衣服の発明(invention)」(〔5〕IV7頁)に言及してはいるものの、マルサスの衣服観は総じて一般的なものに過ぎない⁹⁶⁾。例えば、イーデンが『貧民の状態』の中で、「ミッドランドと南部諸州では、労働者は一般的に、自分の衣服については、全部ではないとしてもかなりの部分を店主から購入する。ロンドン付近では、労働者はめったに新しい衣服を買わない。なぜなら、かれらはふつう約5シリングで買える捨てられた上衣と古着のチョッキと半ズボンで満足するからである」と詳述し、さらに続けて「北部では、これとは反対に、ファーマー、機械工、労働者が着るほとんどすべての種類の衣服は自宅で作られる」と報じている⁹⁷⁾のと比べ合わせるなら、全く見劣りがする。にもかかわらず、マルサスが便宜品としての靴下(stockings)に並々ならぬ視線を送っているのには目を引かれるのである。締め括りとして、これを一瞥しておきたい。

管見の限りでは、マルサスが便宜品に関して具体的に筆にしているのはこの個所だけである。すなわち、靴下は「その履き手の愉快と便宜に寄与する力」(〔10〕下163頁)をもった1つの「生活の便宜品(conveniencies of life)」であると紛れもなく断言しているのである。分析の手掛かりは、当時「裾が丁度、膝関節を覆う長さの、細身のキュロット」ないしは半ズボンから長いズボンへの転換期にあっていた⁹⁸⁾という史実にある。それはけっして上流男性が身に着けていた最高級の絹の手編みだけには限らない(〔3〕230-1頁を参照)、多数の労働者も「ひざ丈ズボンに加えて、厚手の羊毛か木綿の(灰色か黒色かの)靴下に引き締めのブーツか靴」を装着していたし、女性も同様に靴下を着用し、大抵は「白の木綿でできており、ひざの上でガータでとめるか、バックルの付いた革ひもで固定」していた⁹⁹⁾。他方、反対に生産の側から見詰めれば、「1732年から1750年にロンドンからノッティンガムとレスターに800台の杵編機が移転」され、ミッドランドが靴下生産の拠点になっていたけれども、19世紀中頃まではなお靴下編み工の熟練した技に負うところが大

であった¹⁰⁰。マルサスが靴下を便宜品と類別、判断したのは、まさにこうした時勢においてであった。その際、マルサスが上・中流階級における「立派な（good）衣服」（〔14〕 61頁）や「愉楽である（comfortable）衣服」（〔14〕 169頁）、あるいは「衣服用の上等な織物（superior fabric）」（〔9〕 451頁）といった「上等な便宜品」（〔17〕 下37頁）と、下層階級における「簡単な（simple）衣服」（〔10〕 下202、205頁）あるいは「そのさっぱりとした清潔な服装（dress）」（〔9〕 443頁）といったような「通常の（usual）便宜品」（〔10〕 下182頁）もしくは「普通の（common）生活の便宜品」（〔10〕 下262頁）とを大別して把捉しようとしていたことも忘却してはならないであろう。

以上の考察は、マルサスが『地代論』（1815年）において「便宜及び愉楽についてのすべての対象物（その中には、貧民によって消費されるものが多い）」（〔8〕 151頁）と論及していることに触発され、さらには、改訂された2版『経済学原理』の中で「労働者が報酬として与えられる貨幣、穀物、あるいはまた生活の必需品や便宜品の量」（〔17〕 下8頁）を真実賃金の内実に据えようとしていたことに刺激されたことである。今後はもう1歩進めて、「労働者の愉楽」（〔10〕 下133頁、また〔17〕 下125頁）の解明を通して「下層階級の愉楽は食物だけに依存するのではなく、また厳密な必需品さえにも依存してはいない。そして多少の便宜品と奢侈品さえをも支配できなければ、彼らが良い状況にあるとは考えられない。」（〔9〕 506頁）という文意を咀嚼し、「貧窮の標準」と「愉楽の標準」との相違を一層探究していきたい。

（注）

- 1) 拙著『増補版マルサス勤労階級論の展開』（昭和堂、2005年）、257頁。なお、ドライズデールはミルから「慣習的な（habitual）愉楽の標準」をも学び取っている（〔18〕 II172頁、〔1〕 p.322）。
- 2) 例えば、諸泉氏は的確にミルの「愉楽の標準」を「労働者が幸福に向かって自ら人口調節を行う可能性を秘めた行動規範である」と説明されている〔諸泉前掲論文15頁〕。
- 3) 『経済学原理』では、「労働階級（laboring classes）は低物価（cheapness）の真っ只中で貧窮に陥る（be wretched）であろう。」（〔10〕 下408頁）との記述が散見されるだけで、他での「貧窮の標準」への言及は皆無である〔真鍋智嗣「チャーメーズの『享楽の一般標準』の概念について」柳田・諸泉・近藤編『マルサス ミル マーシャル』（昭和堂、2013年）42頁注9、諸泉前掲論文14頁注26〕。
- 4) この点については、竹中恵美子「いわゆる『労働フォンド』と賃金運動」『経済学雑誌』35巻5・6号（大阪市立大学経済学会、1956年）、森茂也著『古典派経済成長論の基本構造』（同文館、1992年）第7章、及び羽鳥卓也「マルサス賃金論の展開」『熊本学園大学経済論集』6巻3・4合併号、2003年等によって隔々まで検証されていて、もはや余蘊なく解明されている

と言えよう。

- 5) 必需品を視野に入れるのは、マルサスが初版『経済学原理』で「労働の真実賃金は生活の必需品、便宜品、及び奢侈品で測定された価値からなっている」(〔10〕下7頁)と規定しているからであり、また2版『経済学原理』(1836年)において、わざわざ労働基金は「主として生活の必需品(necessaries)から、すなわち社会の労働(labouring)階級の食物、衣服、住居、及び燃料を支配する手段からなっている」(〔17〕下37頁)と付加しているからである。なお、この点に関しては、森前掲書第7章や、入江奨「マルサス体系における真実労賃因子としての奢侈品論」『松山商科大学創立50周年記念号』1987年、所収が有益である。
- 6) 例えば、岡田實「近年におけるマルサス『人口論』の研究について」『経済学論纂』38巻5・6合併号(中央大学経済学研究会、1998年)31頁、同「マルサスと現代人口論争」『経済学論纂』39巻6号(中央大学経済学研究会、1999年)36頁。
- 7) マルサスは「人口が余りに早く増加しないことは、人類の幸福にとって最も重要である」(〔5〕IV17頁)としつつ、「国民の勤労を適切に指導することによって、わが国は数世紀の内に現在の人口の2倍ないし3倍を擁し、しかもこの王国のすべての人が現在よりも遥かに良い衣食に恵まれるであろうと容易に想像することができる。」(〔5〕IV42頁、また〔6〕IV219頁も参照)と展望している。
- 8) ジョン・プレン著溝川喜一・橋本比登志編訳『マルサスを語る』(ミネルヴァ書房、1994年)55頁。
- 9) 初版『人口論』におけるマルサスのプライス批評に関しては、永井義雄「初版『人口の原理』の成立」『マルサス学会年報』6号(マルサス学会、1996年)32-3頁を参照。
- 10) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』282頁、拙著『マルサス人口論の源泉』(ユーリカ・プレス、2006年)25-8頁、及び拙訳「19世紀スペインにおけるマルサス『人口論』の受容」『経済論集』67巻3号(関西大学経済学会、2017年)385頁注3。なお、これにアイミアン和平期(1802年3月-1803年5月)になしたフランス、スイス、イタリアへの外遊(1802年5月-10月)も加味すべきであろう〔橋本比登志「『人口論』第二版準備期のマルサス」『久保芳和博士退職記念論集上ヶ原三十七年』(創元社、1988年)所収〕。
- 11) 安元稔著『イギリス歴史人口学研究』(名古屋大学出版会、2019年)118頁。また、ウェスターゴード著森谷喜一郎訳『統計学史』(栗田書店、1943年)102-3頁、金子治平著『近代統計形成過程の研究』(法律文化社、1998年)17頁、青柳真智子編『国勢調査の文化人類学』(古今書房、2004年)15頁、及びリンダ・コリー著中村裕子・土平紀子訳『虜囚』(法政大学出版局、2016年)410-2頁も参照。
- 12) さしあたっては、『マルサス人口論事典』i、283頁を参照。
- 13) 金子前掲書16頁、及びリンダ・コリー著川北稔監訳『イギリス国民の誕生』(名古屋大学出版会、2000年)303-4頁。なお、この国勢調査の成立要因は多様であり、対仏戦争のための兵員の確保以外にも、食料品(穀物)価格の高騰への対応、「租税収入の観点、健全な生命保険の運営、年金計算のための正確な情報の提供」が挙げられている〔上杉正一郎著『改訂新版経済学と統計』(青木書店、1974年)、166-7頁、及び安元前掲書118頁〕。
- 14) E.J.ホブズボーム著水田洋・安川悦子訳『市民革命と産業革命』(岩波書店、1968年)51頁、また同訳書38-9頁も参照。
- 15) フランスの徴兵は1808年までは抑制され、総人口の3パーセント弱であったけれども〔志垣嘉夫編『ナポレオンの戦争』(講談社、1984年)67頁〕、その後増強され、総人口の7パーセントもが召集された〔ホブズボーム前掲訳書147頁〕。
- 16) この誘拐まがいの強制徴募は陸軍でも見られはしたが、あくまで海軍が中心であった〔川北稔著『民衆の大英帝国』(岩波書店、1990年)141頁〕。この「海軍による違法な強制徴募」は

- 「共同体に入り込んできて、力づくで人を捕まえたり」して、不評を買っていた〔リンダ・コリー『イギリス国民の誕生』（317, 330頁）〕。
- 17) これらにより海沿いの州を中心としたイングランドやウェールズはもとより、スコットランドにまで徴募の範囲が広げられ、住民税と窓税に基づいて、最終的には教区ないしは連合教区に割り当てられた。その対象は2人以上の子を有する既婚者を除いた16歳から60歳までの壮健な男子で、通常は20歳前後の下層民が駆り出された。また、スコットランド人やアイルランド人を差し出したり、罰金で代替する教区もあった〔川北同上書151-7頁、また吉尾清著『社会保障の原点を求めて』（関西学院大学出版会、2008年）195-202頁も参照〕。
 - 18) 木畑洋一・村岡健次編『イギリス史』（山川出版社、1991年）43頁。
 - 19) 志垣前掲書117頁、及びリンダ・コリー『イギリス国民の誕生』301頁。なお、民間の防衛軍である民兵は18歳から45歳までの男子を対象にイングランドとウェールズの諸州に割り当てられ、しかもその費用は地方税から賄われてきていて、その結果1797年にはスコットランド民兵を含め約100万人に達してはいた〔コリー同訳書301-2頁〕。また、国境の防衛にあたった臨時雇いの義勇兵（その多くは17歳～55歳の貧民男子から成る）の方はもちろん民兵を選ぶ抽選からは免除され、かつ地方の民兵ほど厳しい規律にも縛られず、その上、衣服や飲食を提供されるばかりか訓練期間には小遣い銭まで支給されていた〔コリー同訳書314-5、318、330-1頁〕。しかし1805年の暮れ以降、縮小されていった〔コリー同訳書318、326頁〕。
 - 20) コリー同上訳書308、317、321-2頁。ちなみに、1870年代のロンドン・ウェストミンスター地区における新兵徴募軍曹の事例ではあるけれども、彼は1新兵を調達する度に1ギニー（21シリング）を受け取り、そこから約束金としてその新兵に1シリングを支払っていた。新兵が不適格と診断された場合や雲隠れした暁には、それは自弁で、徒費となった。そればかりか、支給される住居費は週に3シリング6ペンスのみで、光熱費をも加算すると週に6シリング程度の足が出ていた〔ジョン・トムソン、アドルフィ・スミス著梅宮創造訳『写真と文によるヴィクトリア朝ロンドンの街頭生活』（アティーナ・プレス、2015年）22-5頁〕。
 - 21) 『マルサス人口論の源泉』9-12頁。
 - 22) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』129-30頁。
 - 23) 入江前掲論文27頁を参照。なお、住まいや衣服に関わるマルサスの言説については、『増補版マルサス勤労階級論の展開』92-3、97-9頁を参照。
 - 24) ルース・グッドマン著小林由果訳『ヴィクトリア朝英国人の日常生活』（原書房、2017年）上195頁、ラリー・ザッカーマン著関口篤訳『じゃがいもが世界を救った』（青土社、2003年）45-6頁、及びローレンス・ライト著別宮貞徳他訳『暖房の文化史』（八坂書房、2003年）102、149-50頁、及び吉尾前掲書194頁を参照。
 - 25) 中西聡編『経済社会の歴史』（名古屋大学出版会、2017年）92-5頁、D.S.ランデス著石坂昭雄他訳『西ヨーロッパ工業史 1』（みすず書房、1980年）110頁、M.ハリソン著工藤政司訳『買い物の社会史』（法政大学出版局、1990年）120頁、及びマタクリスティーン・ヒューズ著植松靖夫訳『十九世紀イギリスの日常生活』（松柏社、1999年）13頁。
 - 26) 拙論『『人口原理』からみたマルサス理論』『人口学研究』8号（日本人口学会、1985年）47頁。
 - 27) この場合、マルサスが農村の1軒家に限らず、ロンドンにある屋根裏部屋（attic）を備えたテラスハウスをも思い浮かべていて、その地下室（cellar）には石炭が保存されていたことも忘失してはならないであろう（〔14〕73頁、及びアンソニー・クワイニー著花里俊廣訳『ハウスの歴史・ホームの物語』（住まいの図書館出版局、1995年）上207-15頁〕。
 - 28) C.スチュワート・ドーティ編永田正臣監訳『原典 産業革命史論』（ミネルヴァ書房、1975年）120-1、194-5頁。また下山晃著『交易と心性』（太陽プロジェクト、2003年）138-44頁も参

照。

- 29) 実は、本訳書に先行して、田村米三郎が『食料高価論』の全訳を公表している〔同氏述『経済学史研究 昭和二十三年度』138-57頁〕。また、同氏著『正統学派の経済学』（秋田屋、1950年）の「第二篇 マルサス経済学説研究」には、いまなお学ぶべき点が含まれていると思われる。
- 30) ザッカーマン前掲訳書69-70頁。なお、スコットランドの高地地方もジャガイモを主食としていた〔グッドマン前掲訳書上200頁、及び拙訳「マルサスのスコットランド旅行記等」『長崎県立大学論集（経営学部・地域創造学部）』53巻2・3号（長崎県立大学佐世保校学術研究会、2019年）83頁注37〕。
- 31) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』94頁。ちなみに、当時のアイルランドにおける「ジャガイモへの食の単一化」〔勝田俊輔・高橋信一編『アイルランド大飢饉』（刀水書房、2016年）46頁〕による人口増殖に関しては、「レイジーベッド」と称されたジャガイモ栽培法が普及していて、「細長い土地に溝を掘り種イモを植えて土をかけ…生育後はわざわざ掘って収穫する必要もなく、そのまま地中に放置し、必要なときだけ掘り出して調理すればよい。痩せていても石ころだらけでも、およそ半エーカー（約2000平方メートル）の土地があれば、1家族を養うことができた。」と概説されている〔南直人著『ヨーロッパの舌はどう変わったか』（講談社、1998年）74頁〕。
- 32) 指昭博編著『生活文化のイギリス史』（同文館、1996年）40頁、また、John Burnett, *Plenty and Want* (London: Thomas Nelson and Sons Ltd., 1966), pp.42-3も参照。なお、ハートウェル (Hartwell, Ronal Max, 1921-2009) の卓説以来、こうした食事内容はより豊かな南部イングランドの労働者家庭で見られたものとされている〔ドーティ前掲訳書192頁、またスティープン・メネル著北代美和子訳『食卓の歴史』（中央公論社、1989年）340-1頁も参照〕。マルサス自身も貧民が「バター、チーズ、ベイコン、塩漬け豚肉、米、じゃがいも等」を口にすることもであると述べている（〔4〕26頁）。
- 33) 舟田詠子著『パンの文化史』（講談社、2013年）27頁。パン屋の支出経費の内訳については、さしあたり、ハリソン『買い物物の社会史』62-3頁、Christian Petersen, *Bread and the British Economy c.1770-1870* (Scolar Press, 1995), p.86、及び林正徳著『ジュネーブの食卓』（農林統計協会、2005年）246頁を参照。
- 34) ウィリアム・ルーベル著堤理華訳『パンの歴史』（原書房、2013年）90頁、また、締木信太郎著『パンの百科』（中央公論社、1980年）60頁や、スティーヴン・L・カプラン著吉田春美訳『パンの歴史』（河出書房新社、2004年）32、37頁も参照。なお、マルサスが1必需品（2版『人口論』のみ、〔5〕Ⅲ255頁）と数えた「塩は〔1800年まで〕全く使われていないか、たとえ使われていたとしても極く僅かであった〔カプラン同訳書87頁〕。しかし、18世紀末にはチェシャ産の岩塩がマージー川沿いの精製工場で加工され、リヴァプールの倉庫に保存されてもいた〔マーク・カーランスキー著山本光伸訳『塩の世界史』（中央公論新社、2014年）下236頁〕。マルサスが射程に入れているのは肉用の調味としての塩である（〔14〕62頁）。
- 35) 春山行夫著『ビールの文化史 2』（平凡社、1900年）89頁。また、当時のビール醸造所の実際については、北島親著『ビールとホップ』（徳間書店、1968年）136-42頁を参照。
- 36) 友松憲彦著『近代イギリス労働者と食品流通』（晃洋書房、1997年）45頁、ダニエル・プール著片岡信訳『19世紀のロンドンはどうな匂いがしたのだろう』（青土社、1997年）304頁、及びV.T.J.アークル著村松昌家他訳『イギリスの社会と文化200年の歩み』（英宝社、2002年）198頁。言うまでもなく、この概数には「自家用に醸造されたビール」も加味されていないであろう〔ドーティ前掲訳書119-20頁、また竹之内謙一著『紳士の国の酒飲みたち』（文芸社、2002年）77頁も参照〕。

- 37) ホップの含有量が少ない「薄（single）ビール」はどの家庭でも嗜まれてきていて〔ハリソン『台所の文化史』97-8頁〕、1851年頃にも重宝されていた〔ザッカーマン前掲訳書152頁〕。まさに、「ビールはイギリスの伝統的な飲み物であり…貴重なカロリーだけでなく、おおぜいの人に不足していたさまざまなミネラルやビタミンを与えていたのである」と摘記できよう〔グッドマン前掲訳書上191-2頁、また『増補版マルサス勤労階級論の展開』117頁注61〕。ちなみに、19世紀の初頭のビール価格は1クォーターあたり5～6ペンスであった〔竹之内前掲書63頁〕。
- 38) プール前掲訳書304頁。例えば、スミス（Smith, Charles, 1713-77）は1760年のイングランドとウェールズにおいては、大麦の74パーセントが飲料に充てられていたと試算している〔Petersen, *op.cit.*, p.18〕。
- 39) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』99頁、また白沢久一著『公的扶助の諸（基本）問題』（梓出版社、1996年）92-4頁も参照。ちなみに、その際、林によるジュネーブの小麦庁の詳細な分析がとても有益な手引きとなろう〔林前掲書、とりわけ11章や223-4頁〕。言うまでもなく、食料暴動が各地で惹起した1795年には食事改良（Diet Reform）運動が展開され、貧民に自家製の黒パンやオートミールで糊口を凌ぐよう奨励されていたことや〔田村前掲書103-4頁、及び近藤同上書123, 201頁〕、あるいはイギリス政府は凶作となった1799-1801年に米、オート麦、ライ麦を買い上げ、またマルサスがアイルランド旅行を執行した凶年の1817年にもライ麦を輸入している〔ザッカーマン前掲訳書264頁、また拙訳「下院委員会におけるマルサスの2証言」『長崎県立大学論集』34巻3号（長崎県立大学学術研究会、2000年）81-4頁も参照〕点を忘失してはならない。さらには、醸造小麦が白ビール用に充当されていた事実をも見過ごしてはならないであろう〔近藤和彦著『民のモラル』（山川出版社、1993年）109、111、159頁〕。
- 40) 北島前掲書149-51頁。
- 41) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』54、99頁。なお、排水土管は1840年代に安価なタイル・パイプへと置換されていった〔チャールズ・シンガー他編著高木純一他訳『技術の歴史 7』（筑摩書房、1963年）20頁、及びアークル前掲訳書133頁〕。また、都市排水の模様に関しては、さしあたり、T.K.デリー、T.I.ウィリアムズ著『技術文化史（下）』（筑摩書房、1972年）472-3頁や、ヒュー・パーティキング著齊藤博康訳『英国上下水道物語』（日本水道新聞社、1995年）132-4頁を参照。
- 42) プール前掲訳書293頁、及びドーティ前掲訳書133頁。なお、1817年以降の水道管はすべて鉄製となった〔パーティキング前掲訳書122頁〕。また、当時の水道事情については、チャールズ・シンガー他編著高木純一他訳『技術の歴史 8』（筑摩書房、1963年）417-22頁や、デリー他前掲訳書465-7頁を参照。
- 43) ジャン＝ピエール・グベール著吉田弘夫・吉田道子訳『水の征服』（パピルス、1991年）53頁、またパーティキング前掲訳書102頁やアークル前掲訳書84頁も参照。ちなみに、水の値段は「バケツ1杯につき半ペニーほど」〔アークル前掲訳書84頁〕であった。また、水道水の水质に関しては、グベール同訳書40頁やパーティキング同訳書103-4頁が役立つ。
- 44) 永井義雄他編著『マルサス理論の歴史的形成』（昭和堂、2003年）54-5頁。
- 45) プール前掲訳書221頁。但し、イングランドでは小麦を、またスコットランドではオート麦を指しているとの所見もある〔舟田前掲書39頁〕。
- 46) 各国の収穫率に関しては、林前掲書127-30頁や、舟田前掲書276頁を参照。但し、「アメリカの小麦」（〔17〕上210頁）の方が「イングランド小麦」（〔17〕上210頁）よりもグルテンを多く含む「より『強力』で…いつもいっそう背が高く良質の『山高』パンがつくれ」た〔チャールズ・シンガー他編著高木純一他訳『技術の歴史 9』（筑摩書房、1963年）25頁、またP.マサイアス著小松芳喬監訳『最初の工業国家』（日本評論社、1972年）362頁も参照〕。それは「ロ

- シアの小麦」〔(10) 上190頁〕や「ポーランドの小麦」〔(14) 107頁〕でも同様であった〔Petersen, *op.ct.*, pp.176-7〕。
- 47) 小麦の品種は世界に1,000種類あるとされている〔カプラン前掲訳書324頁〕。ちなみに、イングランドの小麦は穀粒の約85パーセントを占める胚乳が軟らかく、食の堅い良質のものであった〔シンガー他『技術の歴史 9』24頁〕。また、春小麦の方がより強力であった〔締木前掲書54頁〕。
- 48) 近藤前掲書131-2頁。なお、「製粉精度」は蒸気製粉所や自動式ふるい器の普及で飛躍的に向上した〔ルーベル前掲訳書18-9頁、及びPetersen, *op.ct.*, p.53〕。例えば、1713年にロンドンに新設された蒸気製粉所は1779年から1821年にかけて142に増加し、1786年にはテムズ河畔にあったアルピオン製粉所が製粉装置にも蒸気機関を用いた〔Petersen, *op.ct.*, p.53,62、また締木前掲書57頁や、坂井州二著『水車・風車・機関車』（法政大学出版局、2006年）64-5頁〕。とはいえ、1800年時点で英国には穀物製粉所は既にざっと2万あったとされているから〔Petersen, *op.ct.*, pp.50,54〕、鉄製工業用水車が急増してきてはいたものの〔T.S.レイノルズ著末尾至行他訳『水車の歴史』（平凡社、1989年）295-300頁、また同訳書133,150-1頁も参照〕、製粉水車も少なからず残存し、また製粉風車の設置も相次ぎ〔ディヴィッド・スーデン著山森芳郎他訳『図説 ヴィクトリア時代イギリスの田園生活』（原書房、1997年）158頁、また〔18〕 I 241頁も参照〕、石臼を用いた「単一式製粉」が相変わらず主流を占めていた〔シンガー他『技術の歴史 9』24頁〕。この結果、製粉業者は「1851年のイギリスには3万7千人以上もいた」〔スーデン前掲訳書156頁〕。ちなみに、製粉業者の加工賃（1810年）は1袋（小麦150キロ・グラム余り）につき14シリング1ペンス程度であり〔締木前掲書43頁〕、セラミックを用いた鉄製回転式製粉機が登場するのは1872年のことである〔ザッカーマン前掲訳書164頁〕。
- 49) 専門のパン職人とも呼ぶべきパン焼き業者〔ハリソン『買い物の社会史』77頁や、ビー・ウィルソン著真田由美子訳『キッチンの歴史』（河出書房新社、2014年）126頁〕はブリキ製の長方形箱になまのパン生地を詰め、1日に2～4回石炭あるいはコークスを用いた箱型かまどで、4つの山高が各々4.8インチ（12.3センチ）立方（1ポンド重量）となるよう4ポンド重量のホワイトブレッド（山並み食パン）を大量に焼き上げた〔マサイアス前掲訳書233頁、締木前掲書40頁、舟田前掲書28頁、ルーベル前掲訳書91頁、及びPetersen, *op.ct.*, p.37〕。
- 50) 林前掲書242-3頁。
- 51) 近藤前掲書165頁、及びL.ダヴィドフ、C.ホール著山口みどり他訳『家族の命運』（名古屋大学出版会、2019年）61-2, 166, 313頁。現に、「バーミンガムにあったピカードの製粉工場は1799年の暴動の舞台となった。また戦争中には、チェルムスフォードの穀物仲買人と製粉業者たちが穀物価格を吊り上げていると非難され」ていた〔ダヴィドフ他同上訳書147頁〕。なお、マルサス自身は一再ならず農業家と穀物取引者との間に「いかなる種類の結び付き（connection）」もなかったと主張している（〔4〕 18頁、また同訳書32, 35-6頁も参照）。
- 52) ジェームス・ケアド著佐藤俊夫訳『イギリス農業 1850-1年』（今井書店、2011年）259頁。
- 53) 褐色混合パンやオート・ミールで腹を充たしていた北部の最貧層の方が食物に恵まれていたとする所見もある〔例えば、アークル前掲訳書139頁、メネル同訳書106-7頁、及びモリー・ハリソン著小林裕子訳『台所の文化史』（法政大学出版局、1972年）179頁、またグッドマン前掲訳書下145-7頁も参照〕。
- 54) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』93頁、また角山榮・川北稔編『路地裏の大英帝国』（平凡社、1982年）61-4頁等も参照。労働者家庭における食費に占めるパン購入費は30～40パーセントと推算されているけれども、無論、熟練労働者と不熟練労働者との家計では異なってもいた〔友松憲彦著『近代イギリスの日用品流通』（晃洋書房、2016年）10-20頁、また角山榮・川北稔同上書66-9頁〕。穀物は「食費の90パーセントかそれ以上を占めた」〔モンタナーリ前掲訳

- 書245頁）といった極論も散見されるが、さしむき、19「世紀の中頃の食費の三分の一をこれが占めた」〔ザッカーマン前掲訳書164頁〕とみるのが穏当であろう。
- 55) 例えば、『食料高価論』における「マルサスは限界購買者の一般用語に達せず、むしろ、『貧民』、『下層諸階級』、『労働貧民』、『最貧住民』などの語を価格を決定する需要者を示すものとして使用し」ていた〔森茂也著『イギリス価格論史』（同文館、1982年）222頁〕。
- 56) この詳細は、さしづめ榎原朗著『イギリス社会保障の史的研究Ⅰ』（法律文化社、1973年）第3章を参照。
- 57) 柳田芳伸・山崎好裕編著『マルサス書簡のなかの知的交流』（昭和堂、2016年）56-7頁注2。
- 58) 近藤前掲書165頁。なお、1822年にこのパンの公示価格はロンドンで「パン価格を規制するのをやめ、また1836年に至ってこの価格規制は全土で廃止された」〔R.A. McCance, E.M. Widdowson, *Breads White and Brown* (Philadelphia: Pitman Medical Pub., 1956), p. 46〕。ちなみに、マルサスはパンの公示価格を「約5年前に廃止された」と口述している（〔15〕28頁）。
- 59) 横山茂雄編『危ない食卓』（新人物往来社、2008年）237頁。
- 60) アネット・ホープ著野中邦子訳『ロンドン 食の生活』（白水社、2006年）133頁。
- 61) Petersen, *op.ct.*, pp.243-4.また、ハリソン『買い物社会史』91-2頁や、ザッカーマン前掲訳書89-90頁も参照。
- 62) ザッカーマン前掲訳書93頁。
- 63) 角山榮・川北稔前掲書80頁。
- 64) Petersen, *op.ct.*, p.71.
- 65) T.C. Barker, J.C. Mckenzie, J.Yudkin, ed., *Our Changing Fare* (London: Macgibbon & Kee, 1966), p.67.なお、大多数のパン屋は「わずか6～12袋の小麦を使用したにすぎなかった」〔W. ハミッシュ・フレーザー著徳島達朗他訳『イギリス大衆消費市場の到来 1850-1914年』（梓出版社、1993年）202頁〕。
- 66) ルーベル前掲訳書57頁。
- 67) 角山榮・川北稔前掲書79頁。また、友松『近代イギリス労働者と食品流通』163-71頁、徳島達朗著『新版近代イギリス小売商業の胎動』（梓出版社、1997年）122、223-32頁、及びジョン・ベンソン、ギャレス・ショー編前田重朗他訳『小売システムの歴史的発展』（中央大学出版部、1996年）97-9頁も参照。
- 68) 角山榮・川北稔前掲書62頁。また、ザッカーマン前掲訳書86-7、149-51頁、徳島前掲書130頁、指『生活文化のイギリス史』40頁を参照。だからといって、都市のパン屋が安価な手間賃（2、3ペンス）で日曜日にオープンを持たない労働貧民に持ち込まれた肉やパンを焼くという習慣が廃れたわけではない〔ヒューズ前掲訳書207頁、及びライト前掲訳書190頁〕。
- 69) 友松『近代イギリスの日用品流通』20頁、及びルーベル前掲訳書95頁。
- 70) 横山前掲書87頁。また、同書44、237頁、ホープ前掲訳書134頁、あるいは角山榮・川北稔前掲書82頁を参照。
- 71) ルーベル前掲訳書95頁。
- 72) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』21、32-4頁。なお、マルサスはこうした視角をスミス（Smith, Adam, 1723-90）から継承し、より深化させていたように思われる。すなわち、スミスは文明国では所有と分配との不平等があるが「ゆえに」、境遇改善志向を動因とした富裕の増進がなされると展望していた〔竹本洋著『「国富論」を読む』（名古屋大学出版会、2005年）7、9-10、155-8頁〕。
- 73) 『マルサス人口論事典』34頁。
- 74) ザッカーマン前掲訳書143頁。

- 75) 賃金補助がそもそもなされなかった諸州（西部・北部）もあったし、1816年以降の農業不況を迎えると、賃金補助の際の算出基準が各地で相次いで引き下げられてもいった〔大前朔朗著『英国労働政策史序説』（有斐閣、1961年）73, 81-2頁、及び小山路男著『西洋事業史論』（光生館、1978年）108頁〕。それゆえ、「幾つかの教区では全人口の5分の1が、何らかの救済を受けていた…救済といっても、週に数シリングを超えるようなことは稀であった」〔アークル前掲訳書101頁〕と概観されている。また、賃金の継続的低下も著しく、1823年には19世紀初めに比べると7割強までに落ち込み、マルサスの理想とする週給10～12シリング（〔5〕Ⅱ145頁、また〔9〕268、437頁）の実現には程遠かった〔大前同上書76-7頁〕。無論、マルサスもこうした動静を視界に収めていた（〔9〕435-6、623頁、また2-4版〔5〕Ⅲ349頁）。
- 76) Petersen, *op.ct.*, pp.7,131,288.
- 77) ザッカーマン前掲訳書143頁。但し、地域間格差が大きく、「南のバーク州では、1815年までに住民295人当たり1軒のパン屋があった。だが北部のカンバーランドでは、2,200人あたり1軒しかなかった」〔リジー・コリンガム著松本裕訳『大英帝国は大食らい』（河出書房新社、2019年）141頁〕。
- 78) デリー他『技術文化史（下）』773-4頁、またシンガー他『技術の歴史 9』23頁も参照。さらには、20世紀初頭に至っても、「都会に比べると地方、特にイングランド北部はよかった。主婦はいまだにパンを自分の家で焼いていた。かなり質素な家庭にも強い自尊心があった」とまで主張されている〔ハリソン『台所の文化史』239頁〕。
- 79) 友松『近代イギリスの日用品流通』29-30頁注34。なお、1811年に人口8.9万人であったマンチェスターには113のパン屋があり、少なくとも4ヶ所の公共パン焼き場があった〔Roger Scola, *Feeding the Victorian City: The Food Supply of Manchester 1770-1870* (Manchester: Manchester Univ. Press, 1992), pp.221,223〕。
- 80) ベンソン他前掲訳書201-2頁。ちなみに、1852年の「バーミンガムにおける主たるパン生産の場はパン屋、4つのパン工場、そして家庭であり、その生産量の比率は、順に100対60対72であった」〔小泉博一他編『イギリス文化を学ぶ人のために』（世界思想社、2004年）209頁〕。
- 81) ザッカーマン前掲訳書169頁。平たく言えば、「大きなオーブンを暖めるのは骨折り仕事だから、近所住民のパンを1度に焼いてしまうのが賢明なやり方であった。」〔ルーシー・ワースリー著中島俊郎他訳『暮らしのイギリス史』（NTT出版、2013年）273頁〕。
- 82) 「イングランドでは1930年頃まで、自分の家で焼くばかりにしたのを村の共同パン焼所に運んで行って焼いていた」〔締木前掲書23頁〕。また、「地方の家賃賃借契約書には、借地人が自分たちのパンを焼くため、家主の粉ひき場、パン焼き小屋の使用料を払わなければならないと明記されていた」〔ワースリー同上訳書273頁〕。但し、公共パン屋焼き場は「1830年代にはバーク州では295人に1ヶ所となり、カンバーランドに至っては2200人に付き1ヶ所にまで減少してはいた」〔Barker et al., *op.cit.*, p.65〕。
- 83) bakeryとも別称される bakehouse は、元来「パンを焼くためのかまどを備えた建物のこと」で、「よりわずかな料金を店舗を」貸すこともしばしばであった〔プール前掲訳書380頁〕。その際、「一般家庭でパン作りに使うパン種はパン屋から頒けてもらうのが普通であった」〔林前掲書248頁、また、G.E. Mingay, *Rural Life in Victorian England* (London: Lund Humphries Publishers Ltd., 1977), p.79も参照)。例えば、マンチェスターでは、「少額で地方のパン屋のオーブンを拝借できる選択肢があり、それはなお19世紀末まで一般的であった」〔Scola, *op.cit.*, p.221〕。ちなみに、マルサス自身もパン屋が1人しかいない「地方の村や小さな町」を思い浮かべていた〔堀・入江訳『食料高価論』40頁〕。なお、1851年当時のパン屋数は「ノッティンガムでは人口345人に1店、ヨークでは850人に1店、マンチェスターやリーズでは…1,000人に1店ぐらいの割合であった」〔角山榮・川北稔前掲書80頁〕。

- 84) 角山榮・川北稔前掲書62頁。また、ザッカーマン前掲訳書351頁も参照。
- 85) ルーベル前掲訳書131-2頁。ちなみに、丸いオート・ケーキや袋入りの小麦を使った様々な形をしたパンが焼かれていた〔Peter Brears, *Traditional Food in Yorkshire* (Edinburgh: John Donald Publishers Ltd., 1987), p.88〕。
- 86) 拙訳「マルサスのスコットランド旅行記等」94-5頁。これは当時の朝食の定番が1杯のポリッジと紅茶1杯であった史実と符合する〔グッドマン前掲訳書上191頁〕。
- 87) スーデン前掲訳書136頁、及びパット・ハドソン著大倉正雄訳『産業革命』（未来社、1999年）115頁。但し、スーデンは製粉所へ「農夫の家族が持ち込んだのは、収穫後の圃場の落ち穂拾いで集めたわずかなものだった」と解しているし〔同訳書156頁〕、ハドソンも「伝統的な価値ある補足的な家計所得」とであると解釈してはいる〔同訳書115頁〕。
- 88) 重富公生著『イギリス議会エンクロージャー研究』（勁草書房、1993年）107頁。
- 89) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』53-6頁。また、プレン (Pullen, John, 1933-) の手堅い検証によって、マルサスはエンクロージャーの功罪を良く理解していて、例えば「牝牛制」に関してもその得失を熟慮していた〔John Pullen, "Malthus on causality," *The European Journal of the History of Economic Thought*, Vol.25. Nov.3 (June, 2016), pp.360,374-5〕。
- 90) 『マルサス書簡のなかの知的交流』28-30頁。
- 91) 樫原前掲書112頁や、吉尾前掲書69頁も参照。
- 92) 吉尾前掲書64頁。
- 93) グッドマン前掲訳書下146頁。なお、「穀物の市場取引は19世紀に途方もなく大きなものに成長した。農業経営者は…自分が収穫した小麦や大麦の見本をもってきて、特設の穀物取引場の立会場で契約を結ぶ習慣が増えた。」〔スーデン前掲訳書222頁〕と概説されている。ちなみに、ロンドンではマーク・レーンとベア・クェーイの穀物取引所が中心であった〔トーマス・トック著藤塚知義訳『物価史第1巻』（東洋経済新報社、1988年）177頁〕。
- 94) 飯田裕康他編著『マルサスと同時代人たち』（日本経済評論社、2006年）243, 246-7頁、及び Petersen, *op.ct.*, p.70を参照。
- 95) 『マルサス ミル マーシャル』46-52頁。
- 96) 『増補版マルサス勤労階級論の展開』97-8頁。ちなみに、ミルも「労働者の衣服」〔(18) I 169頁〕に視線を向けている。
- 97) 吉尾前掲書194頁。なお、イーデンは北部では木靴が使用されていて、当時のイングランドでは必需品であった革靴が履かれていないことを書き留めてもいる〔吉尾同書194頁、及び竹本前掲書36頁〕。
- 98) 山名邦和著『概説 イギリス服装史』（関西衣生活研究会、1984年）105, 116, 146-7, 165, 177-8頁、及びジェームズ・レーヴァー著飯田晴康監修『西洋服装史』（洋販出版、1973年）160頁。
- 99) マイケル・パターソン著山本史郎監訳『図説 ディケンズのロンドン案内』（原書房、2010年）54, 60頁。また、山名同上書133頁も参照。ちなみに、綿の値段は「良質のウールの3分の1、絹の10分の1」程度であった〔グッドマン前掲訳書上116頁〕。
- 100) 友松『近代イギリスの日用品流通』165-7頁。マルサス自身も「アダム・スミスによれば、一足の靴下を生産する力骨折り (exertion) が、それが娯楽 (amusement) のために婦人によって編まれようと、あるいは正規の靴下織工 (stocking-weaver) によって作られようと、生産的労働である」〔(10) 上74頁〕と述べている。なお、1837年には靴下編み機が登場し、手頃な価格で様々な色の靴下が出回ったけれども、相変わらず自家製の手編み靴下も見受けられはした〔グッドマン前掲訳書上44, 79頁、またより詳細な経緯については、坂田信正著『靴下の歴史』（内外編物株式会社、1971年）33-8頁を参照〕。

引用文献一覧

（邦訳書を併記している原文引用にあたっては、それが全訳である場合、原典との照合のうえで訳書の当該頁のみ付記した。また訳書からの引用に際しては幾分改訳を施したところもある。）

- 〔1〕 G.Drysdale, *The Elements of Social Science:physical, sexual, and natural religion*, 28th ed.(London: E.Truelove, 1890)
- 〔2〕 H.J. Laski, ed., *Letters to Thomas Robert Malthus on Political Economy and Stagnation of Commerce by Jean Baptiste Say*(London: George Harding's Bookshop Ltd., 1936)〔中野正訳『恐慌に関する書簡』(日本評論社、1950年) 13-121頁〕
- 〔3〕 T.R. Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, 1st ed.(London: J.Johnson, 1798)〔永井義雄訳『人口論』(中央公論新社、2019年)〕
- 〔4〕 T.R. Malthus, *An Investigation of the Cause of the Present High Price of Provisions*,(London: J.Johnson, 1800)〔堀経夫・入江奨訳『食料高価論その他』(創元社、1949年) IV-43頁〕
- 〔5〕 T.R. Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, 2nd ed.(London: J.Johnson, 1803)〔吉田秀夫訳『各版対照人口論 I～IV』(春秋社、1948-9年)〕
- 〔6〕 T.R. Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, 3rd ed.2vols (London: J. Johnson, 1806)〔吉田秀夫訳『各版対照人口論 I～IV』(春秋社、1948-9年)〕
- 〔7〕 T.R. Malthus, *Observations on the Effects of the Corn Laws*, 2nd ed.(London:J. Johnson, 1814)〔楠井隆三・東嘉生訳『マルサス穀物条例』(岩波書店、1940年) 7-56頁〕
- 〔8〕 T.R. Malthus, *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent* (London: John Murray, 1815)〔楠井隆三・東嘉生訳『マルサス穀物条例』(岩波書店、1940年) 103-163頁〕
- 〔9〕 T.R. Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, 5th ed.3vols. (London: John Murray,1817)〔大淵寛・森岡仁・吉田忠雄・水野朝夫訳『マルサス 人口の原理』(中央大学出版会、1985年)〕
- 〔10〕 T.R. Malthus, *Principles of Political Economy*, 1st ed. (London: John Murray, 1820)〔吉田秀夫訳『経済学原理上・下』(岩波書店、1937年)〕
- 〔11〕 T.R. Malthus, *The Measure of Value* (London: John Murray, 1823)〔玉野井芳郎訳『価値尺度論』(岩波書店、1949年)〕
- 〔12〕 T.R. Malthus, "Population", in *Supplement to 4th, 5th, and 6th eds, of the Encyclopaedia Britannia*, Vol.6.(Edinburgh: A & C. Constable, 1824)〔箕輪伊織訳「人口の原理要論」『経済学季報』第53巻第1.2号(立正大学経済学会、2003年) 271-353頁〕
- 〔13〕 T.R.Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, 6th ed.2vols. (London: John Murray, 1826)〔大淵寛・森岡仁・吉田忠雄・水野朝夫訳『マルサス 人口の原理』(中央大学出版会、1985年)〕
- 〔14〕 T.R. Malthus, *Definitions in Political Economy* (London: John Murray, 1827)〔玉野井芳郎訳『経済学における諸定義』(岩波書店、1950年)〕
- 〔15〕 T.R. Malthus, *A Summary View of the Principle of Population* (London: John Murray, 1830)〔小林時三郎訳『マルサス人口論綱要』(未来社、1959年)〕
- 〔16〕 T.R. Malthus, "Note on A.Smith's Wealth of Nations,taken in 1830 by Jonathan Duncan Inverarity, edited with an introduction by Hitoshi HASHIMOTO", *Kyoto Sangyo Univ. Economic and Business Review*, No.15 (May,1988)〔ジョン・ブレン著溝川喜一・橋本比登志監訳『マルサスを語る』(ミネルヴァ書房、1994頁) 逆丁13-94頁〕

マルサスにおける必需品（小麦パン）と便宜品（靴下）：
「貧窮の標準」と「愉楽の標準」の分析ための糸口として

- [17] T.R. Malthus, *Principles of Political Economy*, 2nd ed. (London: William Pickering, 1836) [吉田秀夫訳『経済学原理上・下』(岩波書店、1937年)]
- [18] J.S.Mill, *Principles of Political Economy*, edited with an introduction by W.I. Ashley. (London: Longmans Green & Co., 1909) [末永茂喜訳『経済学原理 I～V』(岩波書店、1959-63年)]
- [19] D.Ricardo, *Works and Correspondence of David Ricard*, ed., by P.Sraffa with the collaboration of M.H. Dobb, Vol.6 (Cambridge: Cambridge Uni. Press, 1951-55) [中野正監訳『デイイド・リカード全集 第VI巻』(雄松堂書店、1970年)]